

公表 事業所における自己評価結果

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス こどもオーケストラ

公表日 2024年11月26日

Table with 7 columns: No., Check Item, Yes, No, Points, Points, Issues/Improvement Points. Rows are categorized into Environment/Regulation, Business Improvement, and Appropriate Support Provision.

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成し、支援が行われているか。	5		職員とマンツーマンでの個別活動を基本とはしているが、部分的に3名程度の小集団や利用児同士の関われる支援も取り入れている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		目標に基づき、各種専門職からの観点から支援プログラムの手段や内容の意見交換を実施している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		支援間で変化や気づいた点は職員間で情報を共有している。支援終了後は特に普段と異なる様子などについて共有を行っている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		支援に対する記録、日常生活での出来事に関する記録、会議等の記録については逐一議事録等での記録作成をしている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		最長6ヶ月に1度のモニタリングを実施している。また、状態や必要性に応じて、適宜モニタリングを実施している。	
	24	【放デイのみ】放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	3	2	事業所の支援体制上、地域交流の提供は限定的。イベントへの参加等の呼びかけや参加はするが、支援としては提供できていない。	支援体制上の限界はある。今後とも地域行事などへの参加は積極的に行い、交流しやすい機会の提供は継続したい。
	25	【放デイのみ】こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5		段階やステップにもよるが、可能な限り本人の意思決定がしやすいような体制とし、その決定を尊重するよう努めている。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		経過情報を基に、児発管や管理者が参加。より具体的な点については担当支援職員が参加して情報共有している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		包括的な支援を提供できるよう、各種関係機関との連携や情報共有を実施し、支援に反映させるよう努めている。	
	28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言等を受ける機会を設けているか。	1	4	スーパーバイザー、助言については事業所の外部アドバイザーとともに実施。地域の児童発達支援センターとは主に情報交換等実施。	事業所内外を問わず、スーパーバイザーとの連携体制については、今後より具体化させていく必要がある。
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等、または放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		5	在籍している児童の多くが園や学校に在籍している。必要に応じて社会参加や交流できる外部の紹介までに留まる。	事業所として交流機会の提供は難しい。関係機関と連携しながら必要に応じて紹介できる体制づくりを盤石にしていく必要がある。
	30	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		支援にあたっては療育開示をし、その場で見学できる体制を整えている。必要に応じ家族支援による面談も実施。	
	31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	3	研修機会については目立つ位置に告知を行うとともに必要に応じて声掛けを実施。また、ニーズに合わせ家族支援も実施している。	鳥取式、精研式、肥前式のようなパッケージ化されたペアレントトレーニングは実施できていない。今後の課題と考える。
	32	【児発事業所・児発センターのみ】併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4	1	就学等を見据え、学習機の配置や支援内容の段階的な移行を実施。必要に応じ保育園、幼稚園、こども園との情報交換などを実施している。	学校園との就学に向けた取り組みは、段階的に取り組みを始めているが、とりわけ保育園、こども園、幼稚園との連携については課題が残る。
	33	【児発事業所・児発センターのみ】就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		移行に対する支援は現時点ではニーズを踏まえ未実施。ニーズに応じて対応できる体制整備には努めている。	
	34	【児発センターのみ】地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	35	【児発センターのみ】質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	36	【児発センターのみ】（自立支援）協議会・こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	37	【放デイのみ】学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	1	4	送迎等は実施していないため、学校との直接的な関与は連携会議等に留まる。行事等については保護者からの共有を基にしている。	実施の予定は無い。ただし連携会議等については今後とも積極的に緊密に連携を図りたい。
	38	【放デイのみ】就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4	1	過去の療育記録など保護者が保管している情報を基に支援方針を検討しており、相互での施設見学なども実施した。	各種機関との情報共有には努めているが、過去の経緯については保護者や相談支援専門員との交換が主となっている。
39	【放デイのみ】学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	1	4	現時点までに放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所へ移行する対象者がいないため、未実施。	移行の必要性が出た際には、柔軟に対応や情報共有ができる体制の構築に努める。	

	40	<u>【放デイのみ】</u> (自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	5		年に3回ある西はりま自立支援協議会には必ず参加し、地域の実情と体制について積極的な意見交換を実施している。	
保護者への説明等	41	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		契約、法改定、提供サービスの変更等が生じた際には、変更点や具体的な負担について、逐一説明を実施している。	
	42	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		相談支援専門員の作成したサービス利用計画書の意向に加え、面談を通じ家族と本人の意向を確認の上で支援計画を作成している。	
	43	「児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5		家族、本人の意向とともに、職員間での検討内容を踏まえ、支援内容や変更箇所について説明を実施している。	
	44	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		子育てサポートや、家族支援を提供できる体制を整え、相談事に対しては十分な時間を確保し助言を実施している。	
	45	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5		職員と保護者同士が懇談する場を不定期ながら設け、ワークショップや意見交換する機会を提供している。	開催頻度が不定期であることから、定期的な開催ができるよう、職員体制やニーズの把握につ努めたい。
	46	こどもや保護者からの相談や苦情、申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や苦情、申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		相談や苦情の体制については重要事項説明書に基づき周知している。相談があった際には職員間で共有し迅速な対応に努めている。	
	47	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4	1	公式HPやSNSを通じ、支援や活動の情報共有する場を設けている。	共有する内容は保護者の同意を得て、かつ職員間でも公表して問題ないと判断した活動の様子と訓練等にとどまる。
	48	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		個人情報の取り扱いについては職員間で周知徹底の上で、管理に努めている。	
	49	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		意思疎通に苦しさがある場合にあっては、写真やハンドサインなどで意思疎通のための工夫を実施している。	
	50	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	4	地域住民を招待する行事等は未実施。ただし保護者イベントにあっては、当事者家族や知人等の招待について受け入れを実施。	利用者のニーズや施設の特性上、地域住民を招く行事の実施予定はない。利用者の関係者の見学は随時受け入れている。
	51	<u>【放デイのみ】</u> 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		子育てサポートや家族支援を通じて、日頃より家族との意見交換や面談を実施している。	
非常時等の対応	52	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4	1	各種マニュアルを作成し、事務所、保護者スペースの本棚等にマニュアルを設置している。訓練は職員のみで実施している。	定期的なマニュアルの読み合わせの時間を設定できていないことは課題。研修内容や訓練も、事業所に即したものは検討。
	53	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4	1	BCPを事業所内で策定し、備蓄に努めている。各種訓練の一環として実施している。	あくまで各種訓練の一環の中に入れていたため、BCPという言葉自体が浸透しきっていないとは判断し難い。課題であると考え。
	54	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		服薬状況については逐一確認するよう努めている。てんかん発作の有無については事前確認を実施している。	
	55	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		5	飲食物の提供は実施しておらず、現時点で主治医の指示によるアレルギー対応が必要な方はいないため、未実施。	契約時にアレルギーや服薬の有無、診断書や検査所見とともに、食物アレルギーについては確認を実施してまいります。
	56	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4	1	各種研修については、毎月の研修内容に沿って職員が受講し、レポートを作成している。	各種マニュアルについては周知しているが、安全計画としての周知は不十分と考える。具体的な点についての周知が課題。
	57	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4	1	研修や訓練等に関しては、SNSを通じた発信に留まっており、必ずしも告知できているとは言えない。	各種マニュアルについては周知しているが、安全計画としての周知は不十分と考える。具体的な点についての周知が課題。
	58	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		ヒヤリハットの内容については文章での記録に留まらず、職員間でもMTG時に共有し、再発防止案について意見交換を実施している。	
	59	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		オンラインでの研修、事業所内研修受講をはじめ、自治体、関係機関での研修への参加を実施している。	
	60	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3	2	身体拘束、虐待に該当する内容については職員間で周知徹底している。事業所として身体拘束そのものを実施しないため、未記載。	防止することが重要だが、今後必要が生じた際にどのような体制で同意を取り、どのような形が良いかは課題が残る。